Japan Federation of Johkasou Associations

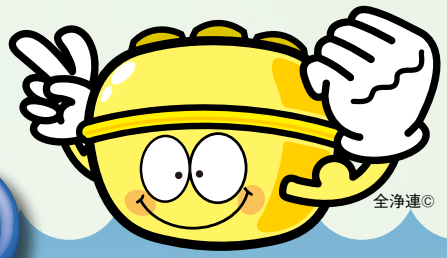

平成30年度

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）

公募要領

環境省環境再生・資源循環局浄化槽推進室
一般社団法人　全国浄化槽団体連合会

2015年12月にパリ協定が採択されて以降、国際社会は以前にも増して、地球温暖化対策を本格化させています。気候変動枠組条約の加盟国196カ国全てが参加するこの協定によって、各国がそれぞれの国情と能力に合わせて自主的に温室効果ガスの削減目標を国連に提出し、その達成のため、削減に向けた国内の対策を取ることが義務づけられました。これに基づき、我が国では、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で26%の削減を目指して、エネルギー対策特別会計を計上、地球温暖化を抑止する為の様々な施策を実施しています。

その一環として、環境省は、既設の大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制する為、旧来の老朽化した設備を廃して、高効率機械設備等を導入・改修する事業の補助を開始しました。

それが昨年度に実施・交付された「平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業）」です。

浄化槽分野において、より一層の低炭素化を図る為、環境省は、予算規模と補助対象範囲を拡大した「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）」を本年度に実施することを決定しました。

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会（以下、「全浄連」といいます。）は、平成30年3月、環境省より、この補助金交付事業の執行団体として採択されました。

これを受け、全浄連は、浄化槽分野における低炭素社会への対応を推進すべく、平成30年4月より「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）」に係る補助事業者の募集を開始いたします。

概　要

「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）」（以下、「本補助金」といいます。）は、以下の2通りの事業を補助対象とします。

Type 1

51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器(高効率ブロワ等)へと改修する、もしくはインバーター制御装置等を導入する事業

Type 2

旧構造基準に基づき設置された101人槽以上の大型合併処理浄化槽(ブロワを使用するものに限る)について、構造の刷新やコンパクト化によって高い省エネルギー効果が見込まれるような浄化槽本体の交換事業

予算規模

10 億円

（超過した場合は、最大で 6 億円規模の予算枠追加予定）

募集期間

平成 30 年

4 月～ 10 月 31 日

（予算満額となった場合は、その時点で募集終了となります）

本補助金の目的

本補助金は、既設中・大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図るために高効率な機械設備等を導入する事業（以下「補助事業」といいます。）に要する経費の一部を補助することで、地球環境保全及び生活環境の保全に資することを目的としています。

補助金の額

補助金額は、2通りの事業のどちらを行うかによって考え方が異なります。

Type 1

51人槽以上の中・大型浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業

補助金の額は総事業費(税抜)の2分の1になります。

Type 2

101人槽以上の旧構造基準型既設大型浄化槽に係る本体交換事業

補助金の額は浄化槽交換工事価格(税抜)の2分の1になります。

用語の定義

本 補 助 金…… 平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）をいいます。

補 助 事 業……本補助金の交付対象となる事業をいいます。

申　請　者……本補助金の交付を申請する事業者をいいます。

補助事業者……本補助金交付の決定を受け、補助事業を行う事業者をいいます。

請 負 業 者……補助事業者が補助事業を行うにあたって工事の発注を行う場合に請け負う事業者をいいます。

補助事業者の要件

- 民間企業（個人事業主を含む）
- 一般法人、独立行政法人等（国立大学法人、公立大学法人を含む）
- 都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- 住宅団地の管理組合等
- 学校法人、医療法人、社会福祉法人 等
- その他、環境大臣の承認を得て、全浄連が適当と認める者

以上のいずれかに該当し、且つ、**定款**、**経理状況証明書**、**組織の概要となる資料（パンフレット等）**、**浄化槽法第 11 条検査報告書**、**暴力団排除に関する誓約書**をはじめとした必要書類を全て提出することができる**浄化槽管理者**

補助事業者の責務

- 法令・公序良俗の遵守
- 補助事業の円滑な実施（交付規程 第8条の九）
- 完了年度 及び その後3年間の事業報告（交付規程 第16条、様式第16）
  （主として CO2削減効果報告書 及び 浄化槽法第11条検査報告書 で構成）
- 補助事業により取得した財産について取得財産等管理台帳を備えること
  （交付規程 第8条の13、様式第10）
- 上記財産について、補助事業（「省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業」）によって取得したものである旨を明示すること（交付規程 第8条の13）
- 単価50万円以上の上記財産に係る15年間の処分制限（交付規程 第8条の14）
  （破損・故障等やむを得ない理由で廃棄する場合は全浄連に処分申請）

補助事業の要件

今年度、補助金の対象となる事業は大きく分けて2種類あります。

Type 1 51人槽以上の中・大型浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業

1. 補助事業の対象となる機械設備等の要件

原則として、下水道法に基づく予定処理区域以外の地域における農業集落排水施設、漁業集落排水施設を除いた、51人槽以上の既設中・大型合併処理浄化槽に設置された（あるいは設置する）電動の機械設備等

※浄化槽法第2条の一より「工場排水」が流入している汚水処理施設は浄化槽の定義に当てはまらない。

2. 補助事業の要件

上記要件を満たす機械設備の改修・導入によって、事業の対象となった機器の合計年間消費電力量を事業前に比して5%以上削減できること。
（モーター効率クラスIE3と同等以上の省エネ型ブロワへの更新は必須）

※事業対象となる機械設備等についての考え方

IE1モーターを採用する旧式ブロワをIE3モーター採用型の新式ブロワへ更新する、劣化したポンプ他の機械設備を更新する、タイマー・インバーター制御装置を利用して運転時間の改善を図る、といった事業の他にも、その機械設備等を更新・導入していただくことによって得られる二酸化炭素削減量を、計算式を含めた形で明確な根拠を添えた上で定量的にご提示いただければ、上記例の事業と同様に、審査にて検討いたします。

例えば、インバーター制御装置を導入することによって電流の周波数を低減する事業を行うとして、周波数をどれだけ下げるとモーターの回転数がどれだけ下がるのか、回転数が下がるとモーター出力がどれだけ下がるのか、それによって消費電力量がどれだけ削減されるのか、具体的な数字によって示していただければ、それは補助事業としての要件を満たすものとして審査の対象になります。

Type 2　101人槽以上の旧構造基準型既設大型浄化槽に係る本体交換事業

1. 補助事業の対象となる浄化槽の要件

原則として、下水道法に基づく予定処理区域以外の地域における農業集落排水施設、漁業集落排水施設を除く、旧構造基準（昭和55年以前）に基づき設置された101人槽以上の既設大型合併処理浄化槽で、ブロワを使用するもの

※浄化槽法第2条の一より「工場排水」が流入している汚水処理施設は浄化槽の定義に当てはまらない。

2. 補助事業の要件

上記要件を満たす浄化槽本体を、省エネ型の最新式浄化槽に交換することによって、年間消費電力量を大幅に削減できること。

3. 補助対象経費

補助対象となる経費は総事業費ではなく、以下に当てはまる費目になります。

- 材料費
  浄化槽本体（躯体、ブロワ、ポンプ、制御盤、スクリーン等）・原水ポンプ槽
- 仮設工事費（山留め工事・水替え工事にかかる費用は対象外）
- 掘削工事費
- 基礎工事費
- 据付工事費
- 埋戻工事費
- 上部スラブ工事費
- 設備工事費（二次側配管のみ）
- 電気工事費（二次側のみ）

※支柱工事費や擁壁工事費、既設浄化槽撤去工事費は補助対象外

事業の流れ

補助事業者（交付決定を受けるまでは申請者と呼びます）

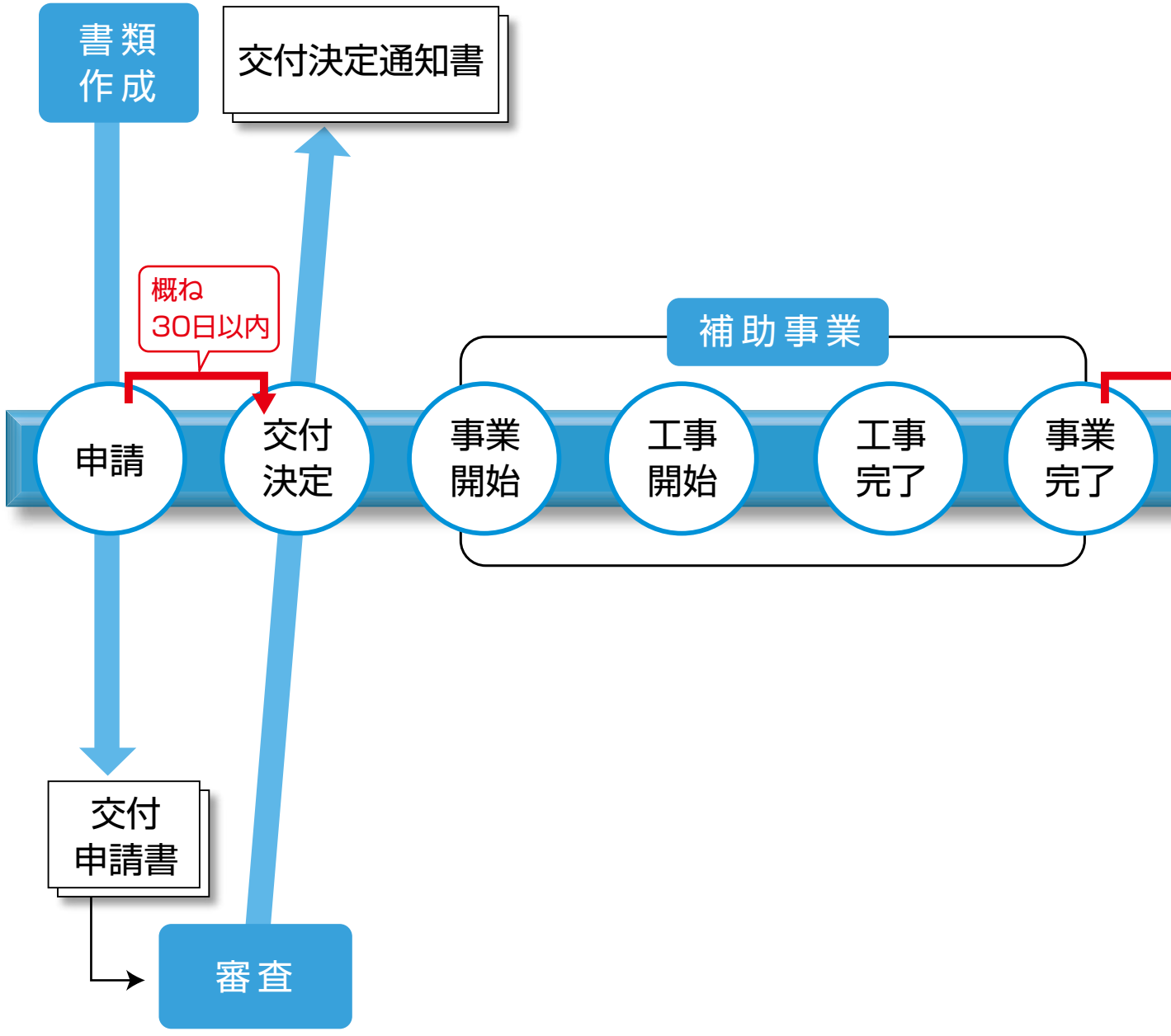

全浄連並びに一部会員団体

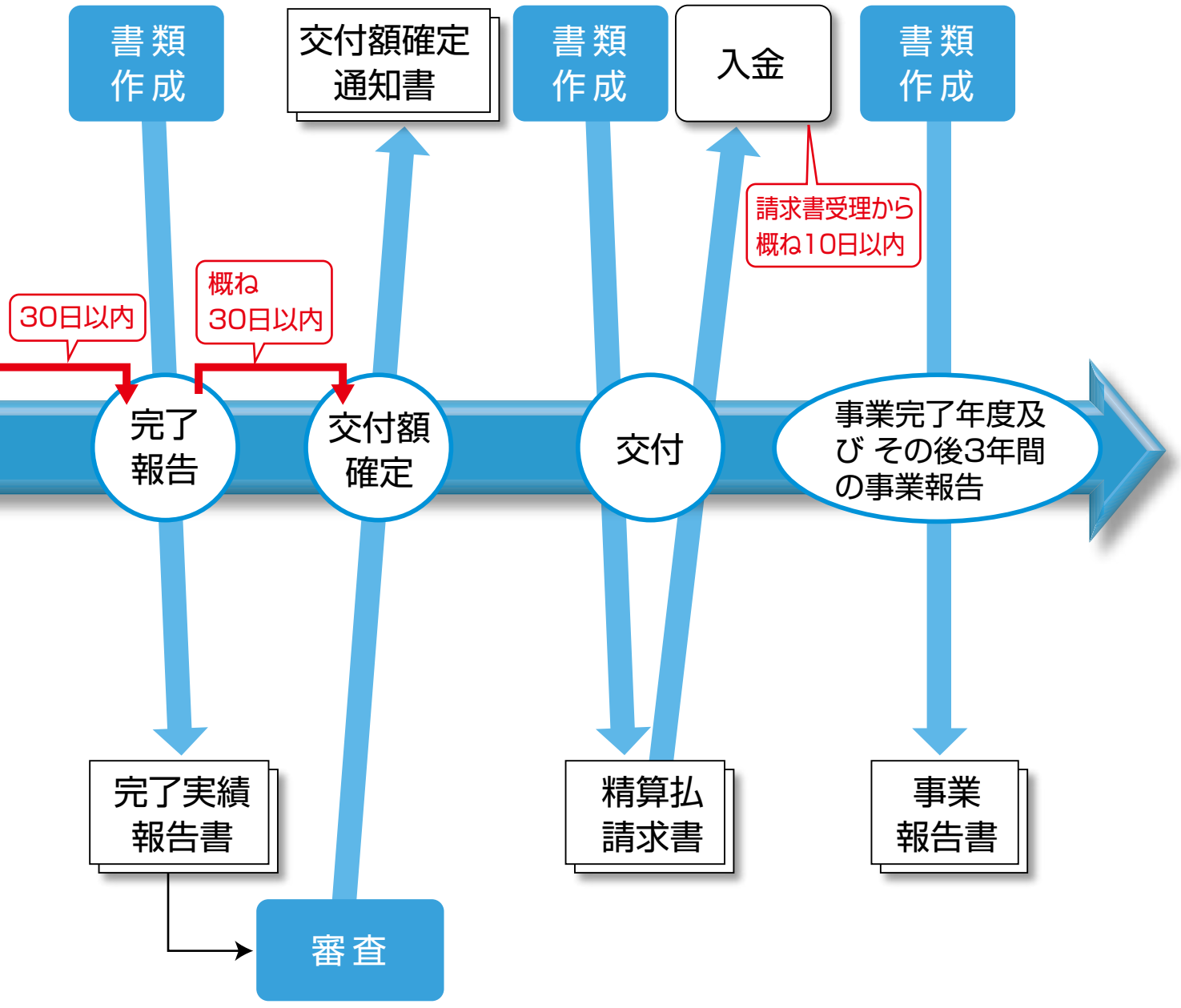
書類作成
交付額確定通知書
書類作成
入金
書類作成
請求書受理から概ね10日以内
30日以内
概ね30日以内
完了報告
交付額確定
交付
事業完了年度及び その後3年間の事業報告
完了実績報告書
審査
精算払請求書
事業報告書

申請について

1. 交付申請書類の書式

全浄連　WEBサイト（http://www.zenjohren.or.jp/index.html）の本補助金特設サイトよりダウンロードして作成してください。

2. 募集期間

平成30（2018）年 4月～10月31日

（予算満額となった場合は、その時点で募集終了）

3. 応募方法

申請書類は紙媒体、電子ファイル双方の形式で共にご提出ください。

・紙媒体

所定の書類一式を正本1部、副本2部（副本は全頁正本のコピーで構いません）の計3部ご用意ください。一部ずつ一冊のフラットファイルに綴じ、それぞれ資料毎にインデックスを付した後、計3冊のファイルを封筒等に入れ、次ページに記す各送付先までお送りください。この時、発送物の表面などわかりやすい箇所に、申請者の名称をご記入いただき、更に「省エネ事業応募書類」と朱書きで記してください。

また、申請書類や完了実績報告書類を始めとした各提出書類の他、全浄連よりお送りする各書類について、事業の担当者とは別に窓口となる方がいる場合には、必ずその方の連絡先を名刺や送付状等の形で申請書類に付してください。

・電子ファイル

Microsoft　Word・Excelで作成いただいたファイルと、それらのPDFファイルを併せてe-con@zenjohren.or.jpまで電子メールでお送り下さい。

審査について

受け付けた申請書類は、全浄連が審査基準に基づき、中立性と公平性の立場を遵守して、審査を行います。

通常、**申請書類を受け付けてから30日以内に**審査結果を申請者ないし提示された連絡先へお知らせします。

審査結果によっては、事業計画の見直しや書類の修正をお願いすることになります。

あらかじめご承知おきください。

各書類送付先一覧

浄化槽設置住所が属する都道府県によって、書類の送付先は異なります。
必ずご確認いただいた上で、各書類をお送りください。

北海道	公益社団法人　北海道浄化槽協会 〒062-0935　札幌市豊平区平岸５条 7-7-10	担当：三上　聡 TEL 011-823-4755
岩手県	公益社団法人　岩手県浄化槽協会 〒020-0891　紫波郡矢巾町流通センター南 3-5-8	担当：松本　実 TEL 019-614-0066
宮城県	公益社団法人　宮城県生活環境事業協会 〒983-0035　仙台市宮城野区日の出町 2-5-15	担当：藤岡　卓夫 TEL 022-783-8070
山形県	一般社団法人　山形県浄化槽工業協会 〒990-0025　山形市あこや町 3-12-26 鶴建山形ビル 2F 202-2	担当：森谷 保美 TEL 023-633-9615
福島県	公益社団法人　福島県浄化槽協会 〒960-8055　福島市野田町 1-16-35 シャンテ野田 2F	担当：鴫原　己八 TEL 024-531-1778
茨城県	公益社団法人　茨城県水質保全協会 〒310-0845　水戸市吉沢町 650-1	担当：浅賀　博史 TEL 029-291-4000
埼玉県	埼玉県生活環境保全協同組合 〒338-0012　埼玉県さいたま市中央区 4-10-8 ドミール大戸 103 号室	担当：平井　里江子 TEL 048-711-6433
千葉県	一般社団法人　千葉県浄化槽協会 〒260-0024　千葉市中央区中央港 1-11-1	担当：笹山　実 TEL 043-246-2355
東京都	一般社団法人　東京都水環境システム協会 〒135-0052　江東区潮見 1-23-5	担当：小黒　次平 TEL 03-6458-4614
神奈川県	公益社団法人　神奈川県生活水保全協会 〒235-0045　横浜市磯子区洋光台 6-1-1 洋光台ファミリーコアビル 3F	担当：伊藤　強 TEL 045-830-5720
山梨県	一般社団法人　山梨県管工事協会 〒400-0046　甲府市下石田 2-30-25	担当：河口　喜久雄 TEL 055-227-2811
長野県	公益社団法人　長野県浄化槽協会 〒380-8570　長野市南長野幅下 692-2 県庁東庁舎 4F	担当：村田　博 TEL 026-234-7637
新潟県	一般社団法人　新潟県浄化槽整備協会 〒950-0965　新潟市中央区新光町 15-2 県公社ビル 4F	担当：大岩　芳勝 TEL 025-283-2048
富山県	公益社団法人　富山県浄化槽協会 〒930-0083　富山市総曲輪 2-1-3　富山商工会議所ビル別館 7F	担当：粟林　弘明 TEL 076-421-1208
福井県	一般社団法人　福井県浄化槽協会 〒918-8204　福井市南四ツ居 1-1-9	担当：町井まさみ TEL 0776-53-3022
静岡県	一般社団法人　静岡県浄化槽協会 〒422-8043　静岡市駿河区中田本町 2-10 A-101	担当：増尾　昌吾 TEL 054-283-7055
愛知県	一般社団法人　愛知県浄化槽協会 〒453-0017　名古屋市中村区則武本通 1-31	担当：中西　孝幸 TEL 052-481-7200
三重県	一般社団法人　三重県水質保全協会 〒514-0004　津市栄町 3-119	担当：川上 国英 TEL 059-226-2058
大阪府	一般社団法人　大阪府環境水質指導協会 〒591-8032　堺市北区百舌鳥梅町１丁 24-3	担当：梅田　拓也 TEL 072-256-1056
兵庫県	一般社団法人　兵庫県水質保全センター 〒650-0047　神戸市中央区港島南町 3-3-8	担当：城戸　正輝 TEL 078-306-6020

和歌山県	一般社団法人　和歌山県浄化そう協会 〒640-8032　和歌山市南大工町 26 環境会館 4F	担当：吉田　和子 TEL 073-431-6291
島 根 県	一般社団法人　島根県浄化槽協会 〒690-0001　松江市東朝日町 112	担当：尾﨑　敬 TEL 0852-24-8160
岡 山 県	一般社団法人　岡山県浄化槽団体協議会 〒703-8282　岡山市中区平井 1097	担当：岡﨑　忠義 TEL 086-276-8585
徳 島 県	公益社団法人　徳島県環境技術センター 〒770-8001　徳島市津田海岸町 2-33	担当：原岡　艶甲 TEL 088-636-1234
香 川 県	公益社団法人　香川県浄化槽協会 〒761-8012　高松市香西本町 1-106	担当：西本　英里香 TEL 087-881-6600
高 知 県	一般社団法人　高知県浄化槽協会 〒780-8031　高知市大原町 87-8 (株) 高知県設備会館 2F	担当：森本　香 TEL 088-832-2135
福 岡 県	一般財団法人　福岡県浄化槽協会 〒811-2412　糟屋郡篠栗町大字乙犬 966-2	担当：平本　博樹 TEL 092-947-1800
佐 賀 県	一般財団法人　佐賀県浄化槽協会 〒840-0027　佐賀市本庄町大字本庄 983-4	担当：平野　美由紀 TEL 0952-23-1138
熊 本 県	公益社団法人　熊本県浄化槽協会 〒861-3107　上益城郡嘉島町上仲間 227-86	担当：野村　龍美 TEL 096-284-3355
鹿児島県	公益財団法人　鹿児島県環境保全協会 〒890-0073　鹿児島市宇宿 2-9-9	担当：牧　浩一 TEL 099-296-9002
沖 縄 県	公益社団法人　沖縄県環境整備協会 〒901-1202　南城市大里字大里2013(一財)沖縄県公衆衛生協会2F	担当：田港　朝幸 TEL 098-835-8833

●以上の都道府県に含まれない住所に設置された浄化槽に係る書類は以下にお送り下さい。

その他の都道府県	一般社団法人　全国浄化槽団体連合会 〒162-0844　東京都新宿区市谷八幡町13番地　東京洋服会館7階	TEL 03-3267-9757

お問い合わせ先

本補助金に関するお問い合わせは、全浄連事務局までお寄せください。

TEL：03-3267-9757　　FAX：03-3267-9789

Mailアドレス：info@zenjohren.or.jp

Type1　担当：杉浦　・　加藤

Type2　担当：昇　　・　渡邊

平成30年度
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業)
交付申請書類

作成ガイド

Type 1 51人槽以上の中・大型浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業

申請書類内訳・記入例、交付決定通知書見本、
完了実績報告書類記入例 …… pp.13～30

Type 2 101人槽以上の旧構造基準型既設大型浄化槽に係る本体交換事業

申請書類内訳・見本、交付決定通知書見本、
完了実績報告書類見本 …… pp.31～50

平成30年度
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業)

各提出書類　見本・記入例

Type 1

申請書類記入例	pp.14～21
交付決定通知書見本	pp.22～23
完了実績報告書類記入例	pp.24～30

交付申請書類の内訳

Type 1：51人槽以上の中・大型浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業

□	交付申請書
□	別紙1　省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業実施計画書
□	別紙2　省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業に要する経費内訳
□	補助事業において取得する各機械設備等の標準価格を示すメーカー資料
□	2社以上の見積書 ※日付を明記※一般競争入札を行う場合は落札事業者の見積書のみ
□	浄化槽法第11条検査報告書の写し
□	暴力団排除に関する誓約書

□ 申請者が地方公共団体以外のものである場合

□	申請者の組織概要（パンフレット等）
□	経理状況証明書（直近2決算期の貸借対照表及び損益計算書）
□	定款　※日付を明記の上、代表者印捺印のこと （申請者が個人事業主である場合は代わりに印鑑証明書の原本及び住民票の原本）

□ 申請者が地方公共団体である場合

□	申請年度の予算書（補助事業の財源が示されている箇所のみで可）

□ 提出書類に係る窓口となる者が別紙1上の事業担当者と異なる場合

□	各提出書類に係る窓口となる者の連絡先を記した名刺・送付状等

様式第１－１（第５条関係）

発刊番号がある場合は、日付上にご記入下さい。

平成３０年 ４月 １０日

日付は発送する日で構いません。

一般社団法人　全国浄化槽団体連合会　御中

申請者　住　　所　東京都新宿区市谷八幡町１７番地
氏名又は名称　株式会社　全浄連
代表者の職・氏名　代表取締役　全浄　太郎　　印

平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）
交付申請書

平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第５条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

総事業費（別紙2の（1））ではなく、補助金所要額である点にご注意下さい。

１　補助事業の目的及び内容
　　別紙１　実施計画書のとおり

２　補助金交付申請額　　１，０００，０００円

３　補助事業に要する経費
　　別紙２　経費内訳のとおり

予定年月日をご記入下さい。スケジュールが変更になった場合は、補助事業完了後の完了実績報告書でご報告いただきます。

４　補助事業の開始及び完了予定年月日
　　交付決定の日　～　平成３０年６月２０日

５　その他参考資料

別紙1　省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業　実施計画書

事業の種別	51人槽以上の中･大型浄化槽に係る機械設備等の改修･導入事業

どちらの事業を行うかを最初に必ず明記してください。

1.　事業主体とその実施体制

事業主体	法人･団体名	株式会社　全浄連
事業の実務を担う事業所	事業所名	株式会社　全浄連　市ヶ谷営業所
事業実施の代表者	氏名	役職
	全浄　太郎	株式会社全浄連　代表取締役
	電話番号	FAX
	03-32××-9××7	03-32××-5××7
	E-mail アドレス	所在地
	abc@example.com	東京都新宿区市谷八幡町17番地
事業実施の担当者	氏名	役職
(各通知文書やそれに係る連絡についての窓口となる方)	全連　花子	株式会社全浄連　総務課長
	電話番号	FAX
	03-3××7-9××7	03-3××7-5××7
	E-mail アドレス	所在地(郵便物等送付先)
	def@example.com	同上
事業の実施場所(浄化槽設置住所)	工事現場の住所・施設名等	東京都新宿区市谷八幡町17番地　市ヶ谷営業所

特に各提出書類に係る窓口となる場合は、必ず記入してください。

必ず記入してください。

2.　事業実施のスケジュール

事業実施のスケジュール	交付申請予定日　4月10日	(交付申請受付から決定までは、通常約30日)
	↓	
	交付決定予定日　5月10日	原則として、交付決定後から工事契約、競争入札、機器の発注等が可能になります。 前年度にも、機器の納期が間に合わず工期が遅れた例が多々ありました。余裕を見て下さい。
	↓	
	補助事業開始予定日　5月11日	
	↓	
	工事予定日　6月11日	
	↓	基本的に、事業完了後から30日後までが完了実績報告書の提出期限です。(1月31日を跨ぐ場合には1月31日が期限になります)
	工事完了予定日　6月15日	
	↓	
	補助事業完了予定日　6月20日	(事業完了から30日後、又は1月31日のいずれか早い日付までに報告する点に留意)
	↓	
	完了報告予定日　6月23日	

3. 事業の実施体制

事業の実施体制
事業実施の体制（指揮系統・命令系統等）をフローチャート等で図示

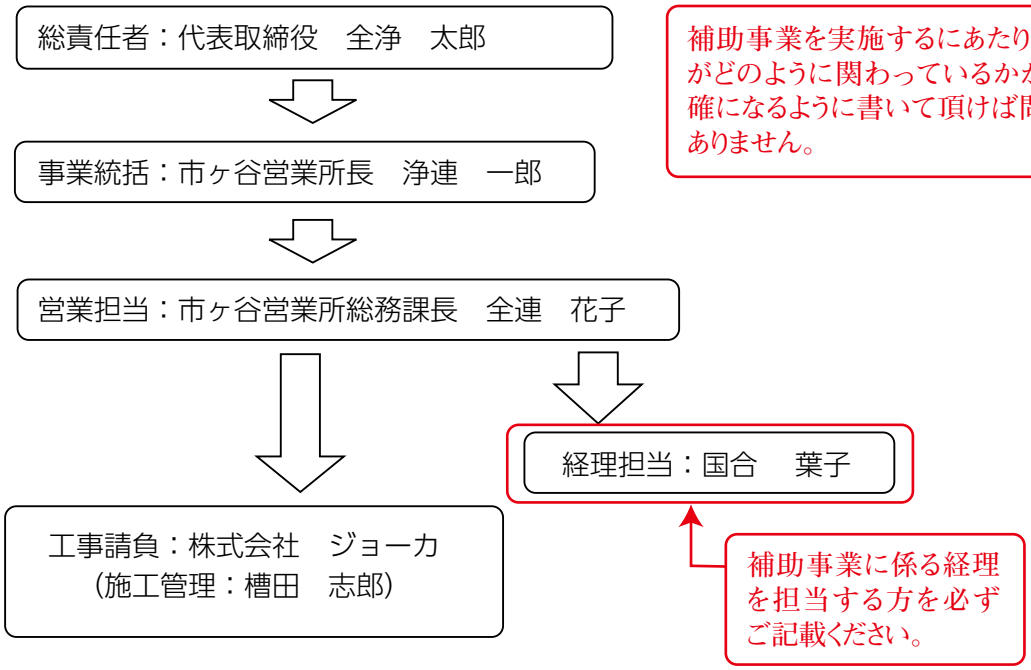

4. その他各事項

導入する設備の保守点検計画
株式会社ジョーカが年4回、定期保守点検作業を実施

事業に要する経費に係る資金計画及びその調達先
株式会社　全浄連　自己資金にて調達

補助事業の財源として寄付金などがある場合は、その出所も併せて示して下さい。

国の補助金への他応募状況
無し

補助金の二重取りを防ぐ為、必ずご確認ください。

事業実施に必要な許認可、権利関係等
無し

5. 事業内容 と 事業によ

5-a. 各事業 と それ(ら)によって削減できる年間消費電力量

※工事内容について補足事項ある場合は、余白や

※小数点以下は第1位まで記入(第3位以下は切り

事業 ① 曝気ブロワ2台の更新

事業内容と対象機器の台数は必ず記入してください。

事業前 曝気ブロワ2台が1年に合計24(h/日)×365(日)時間の交互運転を行っている。

事業対象機器		モーター出力			台数		1台当たりの年間の運転時間(h/年)					
メーカー	型式						1台当たりの日平均運転時間			1台当たりの年間運転時間		
ヴィッカース	KNG-4	3.7	kW	×	2	×	12	h/日	×	365	日/年	×

事業後 曝気ブロワ2台で1年に合計24(h/日)×365(日)時間の交互運転を行う。

中島	KI-87	3.7	kW	×	2	×	12	h/日	×	365	日/年	×

ブロワ更新とタイマー導入を同時に行う場合でも、別に記入して下さい。

交互運転か連続運転かで機器の運転時間は大きく異なります。台数と併せて必ず明記してください。

削減

事業 ② 上記ブロワへのタイマー設置による運転効率の改善

事業前 曝気ブロワ2台が1年に合計24(h/日)×365(日)時間の交互運転を行っている。

事業対象機器		モーター出力			台数		1台当たりの年間の運転時間(h/年)					
メーカー	型式						1台当たりの日平均運転時間			1台当たりの年間運転時間		
中島	KI-87	3.7	kW	×	2	×	12	h/日	×	365	日/年	×

事業後 曝気ブロワ2台で1年に合計22(h/日)×365(日)時間の交互運転を行う。

中島	KI-87	3.7	kW	×	2	×	11	h/日	×	365	日/年	×

削減

複数の既設機器の一部を更新する場合は、その機器についてのみ記入してください。(台数、運転時間に注意)

事業 ③ 原水ポンプ1台の更新(既設2台の内、1台のみ更新)

事業前 原水ポンプ2台が合計で1年に10(h/日)×365(日)時間の交互運転を行っている。

事業対象機器		モーター出力			台数		1台当たりの年間の運転時間(h/年)					
メーカー	型式						1台当たりの日平均運転時間			1台当たりの年間運転時間		
老朽化の為、銘板判読不能		1.5	kW	×	1	×	5	h/日	×	365	日/年	×

事業後 原水ポンプ2台で1年に合計10(h/日)×365(日)時間の交互運転を行う。

MD	FHC-6F	1.5	kW	×	1	×	5	h/日	×	365	日/年	×

削減

枠が足りない場合は、手動で拡張してください。

事業 ④ 微細目自動スクリーン2台更新

事業前 微細目自動スクリーン2台が合計で1年に8(h/日)×365(日)時間の交互運転を行っている。

事業対象機器		モーター出力			台数		1台当たりの年間の運転時間(h/年)					
メーカー	型式						1台当たりの日平均運転時間			1台当たりの年間運転時間		
三星	A6M2	0.025	kW	×	2	×	4	h/日	×	365	日/年	×

事業後 微細目自動スクリーン2台で1年に合計8(h/日)×365(日)時間の交互運転を行う。

サウスロップ	PVA23	0.025	kW	×	2	×	4	h/日	×	365	日/年	×

削減

る二酸化炭素削減効果

や備考欄にご記入ください。
り捨て、第2位を四捨五入)。

メーカーが既に存在しない、型式が判別不能といった場合には、更新後機器のIE1時の数値をご利用下さい。

モーター効率					
100	／	85	＝	38131.8	kWh
100	／	89	＝	36418.0	kWh
できる年間消費電力量				1713.8	kWh

ブロワ更新はモーター効率の差異、ポンプ他の電動機械設備は負荷率で計算します。

モーター効率				年間消費電力量	
100	／	89	＝	36418.0	kWh
100	／	89	＝	33383.1	kWh
できる年間消費電力量				3034.9	kWh

負荷率				年間消費電力量	
110	／	100	＝	3011.3	kWh
100	／	100	＝	2737.5	kWh
できる年間消費電力量				273.8	kWh

負荷率				年間消費電力量	
103	／	100	＝	751.9	kWh
100	／	100	＝	730.0	kWh
できる年間消費電力量				21.9	kWh

5-b. 事業によって得られる年間消費電力量の削減率

年間消費電力量の削減率(%)は、[各事業によって削減できる年間消費電力量の合計]÷[各事業前の年間消費電力量の合計]×100として定義する。

	各事業前の年間消費電力量	削減できる年間消費電力量	削減率
事業①	38131.8 kWh	1713.8 kWh	12.5 %
事業②		3034.9 kWh	
事業③	3011.3 kWh	273.8 kWh	9.1 %
事業④	751.9 kWh	21.9 kWh	2.9 %
事業合計	41895.0 kWh	5044.4 kWh	12.0 %

削減率5%以上である事を必ずご確認ください。

※必要に応じて表の行数(事業の数)は追加・削除してください。
※小数点以下は第1位まで記入(第3位以下は切り捨て、第2位を四捨五入)してください。

5-c. 事業による二酸化炭素削減量

事業による二酸化炭素削減量は、上の項目で算出した[各事業によって削減できる年間消費電力量の合計]×[二酸化炭素排出係数(定数)]によって算出する。

各事業によって削減できる年間消費電力量の合計		二酸化炭素排出係数(定数)		事業による二酸化炭素削減量
5044.4 kWh	×	0.0005 t-CO2/kWh	＝	2.5 t-CO2

5-d. 事業のイニシャルコスト・ランニングコスト

別紙2の(1)の総事業費の値を代入してください。

○イニシャルコストの計算

総事業費		法定耐用年数		事業による二酸化炭素削減量		イニシャルコスト
2,001,000 円	÷	15	÷	2.5 t-CO2	＝	53,360 円/t-CO2

当該浄化槽を1年使用する為に必要な保守点検費用(概算)

○ランニングコストの計算

年間の保守点検費用		事業による二酸化炭素削減量		ランニングコスト
400,000 円	÷	2.5 t-CO2	＝	160,000 円/t-CO2

※備考

印刷する際にはA3横、もしくは「5-a」をA4横、「5-b・5-c・5-d」をA4縦1枚で出力してください。

別紙2　省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業に要する経費内訳

金額は全て 税抜 でご記入ください。

事業の種別	51人槽以上の中・大型浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業

	（1）総事業費	（2）寄付金その他	（3）差引額 （1）－（2）	（4）補助対象経費 支出予定額
	審査時に全浄連で決定しますので空欄で提出してください。			
所要経費	2,001,000 円	0 円	2,001,000 円	2,001,000 円
	（5）基準額 申請額を検討し 全浄連が決定	（6）選定額 (4) と (5) を比較 して少ない方の額	（7）補助基本額 (3) と (6) を比較 して少ない方の額	（8）補助金所要額 (7) ×1/2 の結果を 1,000円未満切り捨て
	円	2, 001, 000円	2, 001, 000円	1,000,000 円

提出時は、(4)の値を採用して下さい。

補助対象経費支出予定額内訳

経費区分・費用	金額 (円)	機器の標準価格 (円)	積　算　内　訳
工事費	1,929,000円	※ 1台当たりの価格を記入	※ (名目) (数量) × (単価) の形式で記入
本工事費	1,877,000円		
材料費	1,100,000円	680,000円	曝気ブロワ 2 台 ×550,000＝1,100,000
	7,000円	10,000円	タイマー 1 台 ×7,000＝7,000
	60,000円	160,000円	原水ポンプ 1 台 ×60,000＝60,000
	340,000円	200,000円	微細目スクリーン 2 台 ×170,000＝340,000
労務費	220,000円		
直接経費	50,000円		
共通仮設費	30,000円		
現場管理費	50,000円		
一般管理費	20,000円		
付帯工事費	52,000円		
事務費	72,000円		
社会保険料	6,000円		
賃金	64,000円		
消耗品費	2,000円		
合　計	2,001,000 円		

取得する機器のメーカー標準価格を必ず記入し、その裏付けとなる資料を添付してください。

補助事業者が補助事業を遂行するに当たって必要な経費になります。交付規程上、事務費は、総事業費が5,000万円以下の場合、その6.5%が上限となっています。

内訳における経費区分は、
交付規程 別表第2及び第3に書かれた科目を採用してください。
いわゆる「諸経費」等は交付規程上は存在しない科目になりますので、現場管理費もしくは一般管理費として考えて下さい。(同封の見積書と科目が一致している必要はありません)

購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

機器の種別	メーカー	型式	数量	単価	購入予定時期
曝気ブロワ	中島	KI-87	2	550,000円	平成30年5月

取得財産の処分制限に係る内容ですので、単価50万円以上の機器は記入してください。(なければ空欄)

（記入例）

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会　御中

暴力団排除に関する
誓約書

当社（法人である場合は当法人）は、下記のいずれにも該当しません。また、当該契約満了までの将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、申請書の提出をもって誓約します。

記

(1) 法人の役員等（役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）である。

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

平成３０年　4月　10日

住　　所　東京都新宿区市谷八幡町17番地
法　人　名　株式会社　全浄連
代　表　者　名　代表取締役　全浄　太郎　印

平成30年度
省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業交付決定通知書

見 本

交付決定通知書

1. 交付決定通知書

＊（一社）全国浄化槽団体連合会より補助事業者へ通知。

様式第３（第７条関係）

全浄連発 省エネ 第１２３４号
平 成 ３０ 年 ４ 月 ３０ 日

平成 30 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）
交付決定通知書

補助事業者　株式会社　全浄連

平成３０年４月１０日付け で交付申請を受け付けた（受付番号 １－１１１）平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業）については、平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）交付規程（平成３０年●月●●日付け 全浄連発 第●●●●号。以下「交付規程」という。）第７条第１項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

記

1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、平成３０年４月１０日付け交付申請書のとおりである。

2 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。
補助基本額 金 ２，００１，０００円 補助金所要額 金 １，０００，０００円

3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、平成３０年４月１０日付け交付申請書記載のとおりである。

4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。

5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）交付要綱（平成 30 年●月●●日改正環循適発第●●●●号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）実施要領（平成 30 年●月●●日改正環循適発第●●●●号）及び交付規程に従わなければならない。

6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は平成３０年５月１５日とする。

7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第４条第２項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

完了実績報告書類の内訳

完了実績報告書類は原則、補助事業完了後30日以内（平成31年1月31日を跨ぐ場合は、平成31年1月31日迄）に、正本１部・副本２部をファイルに綴じずに、全浄連まで直接お送りください。
また、申請時と同様に、電子ファイルをe-con@zenjohren.or.jpまでお送りください。

Type 1：51人槽以上の中・大型浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業

□	完了実績報告書
□	別紙1　省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業実施報告書
□	別紙2　省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業に要する経費所要額精算調書

□	別紙2に係る領収書等の写し （完了実績報告書の提出期限に間に合わない場合は、請求書の写しでも可）

□ 工事写真帳　　※日付と事業名を記した看板を映すこと

□	補助事業対象の浄化槽が設置された施設（全景・外観がわかるもの）
□	既設の機械設備等
□	更新後の機械設備等（もしくは導入後の機械設備等）

様式第１１－１（第１１条関係）

発刊番号がある場合は、日付上にご記入下さい。

平成３０年６月２２日

一般社団法人　全国浄化槽団体連合会　御中

発送する日付で構いませんが、補助事業完了後の報告書ですので、「4.補助事業の実施期間」の終わりの日付より後の日付で、尚且つ30日以内になっていなければならない点にご注意下さい。

補助事業者　住　　所　東京都新宿区市谷八幡町１７番地
氏名又は名称　株式会社 全浄連
代表者の職・氏名　代表取締役　全浄　太郎　　印

平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）
完了実績報告書

平成３０年４月３０日付け 全浄連発 省エネ 第１２３４号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）を完了しましたので、平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）交付規程第１１条第１項の規定に基づき下記のとおり報告します。

交付決定通知書の右上に記された日付及び発刊番号をご記入ください。

記

１ 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
　金 １，０００，０００円（平成 30 年 4 月 30 日 全浄連発 省エネ 第 1234 号）

２ 補助事業の実施状況
　別紙１ 実施報告書のとおり

補助事業の開始日は交付決定の日付より後である事に注意して下さい。

３ 補助金の経費収支実績
　別紙２ 経費所要額精算調書のとおり

４ 補助事業の実施期間
　平成３０年５月２日～平成３０年６月１４日

完了報告書(この文書)の日付より、前の日付である点をご注意下さい。

５ 添付資料
　（１）別紙２に係る領収書等
　（２）写真資料（工事の工程などが分かるもの）

注　規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

別紙1　省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業　実施報告書

事業の種別	51人槽以上の中･大型浄化槽に係る機械設備等の改修･導入事業

2通りある事業のどちらなのか種別をご確認ください。

1.　事業主体とその実施体制

事業主体	法人･団体名	株式会社　全浄連
事業の実務を担う事業所	事業所名	株式会社　全浄連　市ヶ谷営業所
事業実施の代表者	氏名	役職
	全浄　太郎	株式会社全浄連　代表取締役
	電話番号	FAX
	03-32××-9××7	03-32××-5××9
	E-mail アドレス	所在地
	abc@example.com	東京都新宿区市谷八幡町17番地
事業実施の担当者	氏名	役職
(各通知文書やそれに係る連絡についての窓口となる方)	全連　花子	株式会社全浄連　総務課長
	電話番号	FAX
	03-3××7-9××7	03-3××7-5××7
	E-mail アドレス	所在地(郵便物等送付先)
	def@example.com	同上
事業の実施場所(浄化槽設置住所)	工事現場の住所・施設名等	東京都新宿区市谷八幡町17番地　市ヶ谷営業所

特に変更点がなければ、実施計画書と同様にご記入ください。

2.　事業実施のスケジュール

事業実施のスケジュール	交付申請日　4月10日 ↓ 交付決定日　4月30日 ↓ 補助事業開始日　5月2日 ↓ 工事開始日　6月4日 ↓ 工事完了日　6月11日 ↓ 補助事業完了日　6月14日 ↓ 完了報告日　6月22日	(交付申請日及び決定日は実際の日付を記入) 交付申請時からスケジュールが変更になった場合は、その日付をご記入ください。 変更になっていない場合は日付の代わりに「変更なし」とご記入ください。 (事業完了から30日後、又は1月31日のいずれか早い日付までに報告する点に留意)

3.　事業の実施体制

事業の実施体制
交付申請書のとおり

交付申請時と変更ない場合は、このように「交付申請書のとおり」とご記入ください。
変更ある場合は改めて変更点がわかるように、ご記入下さい。

4.　その他各事項

導入する設備の保守点検計画
交付申請書のとおり
事業に要する経費に係る資金計画及びその調達先
交付申請書のとおり
国の補助金への他応募状況
交付申請書のとおり
事業実施に必要な許認可、権利関係等
交付申請書のとおり

5.　事業内容と事業による二酸化炭素削減効果

実施した事業の概要について、対象機械設備や行ったCO2削減策がわかるように記述して下さい。

実施した事業の概要
※実施した補助事業の概要を記入する。変更ある場合は申請書と同様の様式で資料を添付すること。
○○○人槽の浄化槽に係る機械設備について、曝気ブロワ２台、原水ポンプ１台、微細目自動スクリーン１台の改修工事を行い、また曝気ブロワ２台にはタイマーを導入して運転時間の改善を図った。
事業によって得られる年間消費電力量の削減率
12.0%
事業による二酸化炭素削減量
2.5 t-CO2/ 年
事業のイニシャルコスト･ランニングコスト
イニシャルコスト：53,360 円 /t-CO2　　ランニングコスト：160,000 円 /t-CO2

変更ある場合は、申請時と同様の様式を用いて、再計算を行い、添付してください。

注１　本報告書に、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。
注２　記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する

申請時の「別紙2　経費内訳」とは似て非なる書類ですので、ご注意下さい。

別紙2　　省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業に要する経費所要額精算調書

金額は全て 税抜 でご記入ください。

事業の種別	51人槽以上の中・大型浄化槽に係る機械設備等の改修・導入事業

（1）総事業費	（2）寄付金その他	（3）差引額 （1）－（2）	（4）補助対象経費 実支出額	（5）基準額 全浄連が必要と認めた額
2,001,000 円	0 円	2,001,000 円	2,001,000 円	2,001,000 円
（6）選定額 （4）と（5）を比較して少ない方の額	（7）補助基本額 （3）と（6）を比較して少ない方の額	(8) 補助金交付決定額 (7) ×1/2 の結果を1,000円未満切り捨て	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 （9）－（8）
2,001,000 円	2,001,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円

補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費用	金額 (円)	機器の標準価格(円)	積　算　内　訳
工事費	1,929,000円	※ 1台当たりの価格を記入	※ (名目) (数量) × (単価) の形式で記入
本工事費	1,877,000円		
材料費	1,100,000円	680,000円	曝気ブロワ 2 台 ×550,000＝1,100,000
	7,000円	10,000円	タイマー 1 台 ×7,000＝7,000
	60,000円	160,000円	原水ポンプ 1 台 ×60,000＝60,000
	340,000円	200,000円	微細目スクリーン 2 台 ×170,000＝340,000
労務費	220,000円		
直接経費	50,000円		
共通仮設費	30,000円		
現場管理費	50,000円		
一般管理費	20,000円		
付帯工事費	52,000円		
事務費	72,000円		
社会保険料	6,000円		
賃金	64,000円		
消耗品費	2,000円		
合　計	2,001,000　円		

申請時から変更がない場合は、総事業費と同じ値をご記入ください。

申請時から変更があった場合は、(5)を空欄にし、(4)の値をご記入下さい。

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

機器の種別	メーカー	型式	数量	単価	購入時期
曝気ブロワ	中島	KI-87	2	550,000円	平成30年5月

完了実績報告書添付写真の例

事業を行った場所・建物
東京都新宿区市谷八幡町１７番地 株式会社　全浄連　市ヶ谷営業所

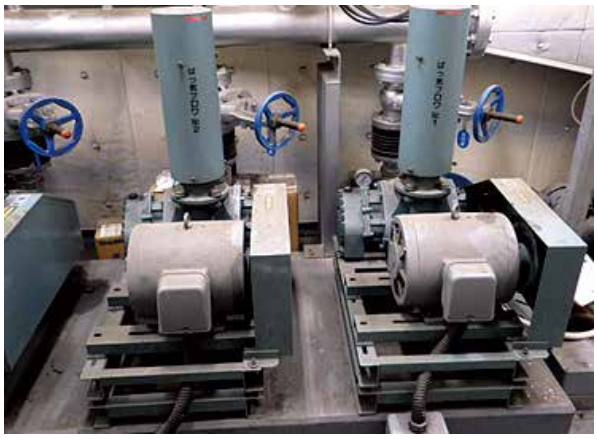

撮影日
2018(H30)/6/6
(工事前/後)機器の種類・メーカー名・機種名
交換前 (既存) ブロワ A社 BC-123D

※実際の写真には看板を映すこと。

撮影日
2018(H30)/6/6
(工事前/後)機器の種類・メーカー名・機種名
交換後 ブロワ E社 FG-567H

※実際の写真には看板を映すこと。

撮影日
2018(H30)/6/6
(工事前/後)機器の種類・メーカー名・機種名
交換前(既存) 水中ポンプ I社 JKL-89

撮影日
2018(H30)/6/6
(工事前/後)機器の種類・メーカー名・機種名
交換後 水中ポンプ M社 NO-10PQ

写真撮影に用いる看板の表記例（サイズ不問）

事業名	平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 （省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）
施設名	株式会社全浄連　市ヶ谷営業所
工事名	ブロワ交換　交換前　既設ブロワ全景 ２０１８年６月６日
補助事業者	株式会社　全浄連

平成30年度
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業)

各提出書類　見本

Type 2

申請書類見本	pp.32～39
交付決定通知書見本	pp.40～41
完了実績報告書類見本	pp.42～50

交付申請書類の内訳

Type 2：101人槽以上の旧構造基準型既設大型浄化槽に係る本体交換事業

☐	交付申請書
☐	別紙1：省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業実施計画書
☐	別紙2：省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業に要する経費内訳
☐	2社の見積書 ※日付を明記 ※一般競争入札を行う場合は落札事業者の見積書のみ

☐	浄化槽法第11条検査報告書の写し
☐	暴力団排除に関する誓約書
☐	補助事業において取得する浄化槽の型式適合認定書

☐ 請負業者に係る浄化槽工事業届け出書類

☐	（特例）浄化槽工事業者届出済証の写し
☐	浄化槽設備士免状の写し

☐ 申請者が地方公共団体以外のものである場合

☐	申請者の組織概要（パンフレット等）
☐	経理状況証明書（直近2決算期の貸借対照表及び損益計算書）
☐	定款　※日付を明記の上、代表者印捺印のこと （申請者が個人事業主である場合は代わりに印鑑証明書の原本及び住民票の原本）

☐ 申請者が地方公共団体である場合

☐	申請年度の予算書（本事業の財源が示されている箇所のみで可）の写し

☐ 提出書類に係る窓口となる者が別紙1上の事業担当者と異なる場合

☐	各提出書類に係る窓口となる者の連絡先を記した名刺・送付状等

様式第１－２（第５条関係）

平成３０年 ４月 １０日

一般社団法人　全国浄化槽団体連合会　御中

申請者　住　　所　東京都新宿区市谷八幡町１７番地
氏名又は名称　株式会社　全浄連
代表者の職・氏名　代表取締役　全浄　太郎　　印

平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）
交付申請書

平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第５条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

１　補助事業の目的及び内容
　　別紙１　実施計画書のとおり

２　補助金交付申請額　　14,０００,０００円

３　補助事業に要する経費
　　別紙２　経費内訳のとおり

４　補助事業の開始及び完了予定年月日
　　交付決定の日　～　平成３０年６月２０日

５　その他参考資料

別紙1　省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業　実施計画書

事業の種別	101人槽以上の旧構造基準型既設大型浄化槽に係る本体交換事業

どちらの事業を行うかを最初に必ず明記してください。

1.　事業主体とその実施体制

事業主体	法人･団体名	株式会社　全浄連	
事業の実務を担う事業所	事業所名	株式会社　全浄連　市ヶ谷営業所	
事業実施の代表者	氏名		役職
	全浄　太郎		株式会社全浄連　代表取締役
	電話番号		FAX
	03-32××-9××7		03-32××-5××7
	E-mail アドレス		所在地
	abc@example.com		東京都新宿区市谷八幡町17番地
事業実施の担当者	氏名		役職
(各通知文書やそれに係る連絡についての窓口となる方)	全連　花子		株式会社全浄連　総務課長
	電話番号		FAX
	03-3××7-9××7		03-3××7-5××7
	E-mail アドレス		所在地(郵便物等送付先)
	def@example.com		同上
事業の実施場所 (浄化槽設置住所)	工事現場の住所・施設名等	東京都新宿区市谷八幡町17番地　市ヶ谷営業所	

2.　事業実施のスケジュール

事業実施のスケジュール	交付申請予定日　4月10日 ↓ 交付決定予定日　5月10日 ↓ 補助事業開始予定日　5月11日 ↓ 工事開始予定日　6月11日 ↓ 工事完了予定日　6月15日 ↓ 補助事業完了予定日　6月20日 ↓ 完了報告予定日　6月23日	(交付申請受付から決定までは、通常約30日) (事業完了から30日後、又は1月31日のいずれか早い日付までに報告する点に留意)

3. 事業の実施体制

事業の実施体制
事業実施の体制（指揮系統・命令系統等）をフローチャート等で図示

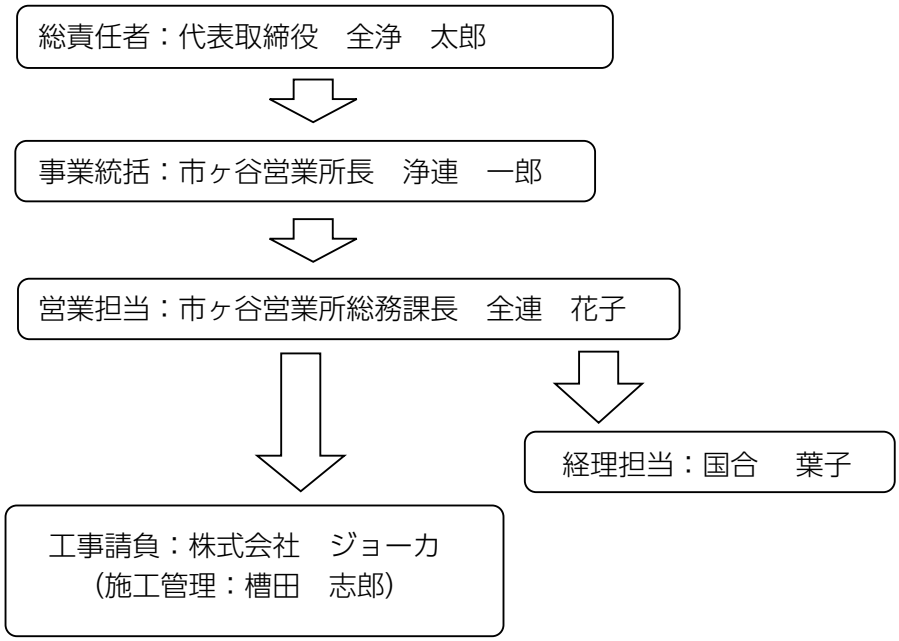

4. その他各事項

導入する設備の保守点検計画
株式会社ジョーカが年4回、定期保守点検作業を実施

事業に要する経費の係る資金計画及びその調達先
株式会社　全浄連　自己資金にて調達

国の補助金への他応募状況
無し

事業実施に必要な許認可、権利関係等
浄化槽設備士（氏名）、浄化槽工事業登録または届出（番号、年月日）

5. 事業によって得られる二酸化炭素削減効果の算定根拠

5-a. 交換前の旧大型浄化槽に係る年間消費電力量の計算

旧浄化槽諸元	メーカー名		人槽（人）		処理水量（m³/日）		
	処理方式		放流BOD（mg/L）		設置年月		

機器名	メーカー	型式	出力（kW）（A）	モーター効率（%）（B）	負荷率（%）（C）	運転台数（E）	運転時間/日・台（h）（F）	年間消費電力量（kWh）（A）×（C）×（E）×（F）×365÷（B）
(例1) ブロワ	A社	BH-50	3.7	86	100	1	24	37688.4
(例2) ポンプ	S社	CN501	0.75	100	110	1	16	4818.0
							※運転台数は予備を除く	
ばっ気ブロワ								
調整槽ブロワ								
原水槽ポンプ								
調整槽ポンプ								
放流ポンプ								
年間消費電力量計 (kWh)　（G）								

5-b. 交換後の新大型浄化槽に係る年間消費電力量の計算

新浄化槽諸元	メーカー名		人槽（人）		処理水量（m³/日）		
	処理方式		放流BOD（mg/L）		設置年月（予定）		

機器名	メーカー	型式	出力（kW）（A）	モーター効率（%）（B）	負荷率（%）（C）	運転台数（E）	運転時間/日・台（h）（F）	年間消費電力量（kWh）（A）×（C）×（E）×（F）×365÷（B）
ばっ気ブロワ								
調整槽ブロワ								
原水槽ポンプ								
調整槽ポンプ								
放流ポンプ								
年間消費電力量計 (kWh)　（H）								

モーター効率、劣化率等の数値は、別添資料「年間 CO2 削減量の算出方法」を参照

5-c. 事業によって得られる二酸化炭素削減量とイニシャルコスト・ランニングコスト

事業によって削減できる年間消費電力量量（I）	（I）＝（G）－（H）		kWh
事業によって得られる二酸化炭素削減量（J）	（J）＝（I）× 0.0005		t-CO2/年
イニシャルコスト	補助対象経費支出予定額（別紙2の（4））÷15÷（J）		円/t-CO2
ランニングコスト	（新浄化槽の保守点検に係る年間費用（見積））÷（J）		円/t-CO2

6. 既設浄化槽と事業によって導入する浄化槽

6-a. 現在設置されている浄化槽								
メーカー名	品番		人槽		処理方式			
				人				
用途	汚水量		流入水質		放流水質		上部荷重	
		m^3/日		mg/l		mg/l		t
処理対象人員算定根拠								

1. メーカー名：RC構造の場合は現場打ち及びRCと記入
2. 処理方式：例）沈殿分離型接触曝気方式

6-b. 新しく設置される浄化槽								
メーカー名	品番		人槽		処理方式			
				人				
用途	汚水量		流入水質		放流水質		上部荷重	
		m^3/日		mg/l		mg/l		t
処理対象人員算定根拠								

別紙2　省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業に要する経費内訳

金額は全て 税抜 でご記入ください。

事業の種別	１０１人槽以上の旧構造基準型既設大型浄化槽に係る本体交換事業

	（1）総事業費	（2）寄付金その他	（3）差引額 （1）－（2）	（4）補助対象経費 支出予定額
所要経費	28,001,000 円	0 円	28,001,000 円	28,001,000 円
	（5）基準額 申請額を検討し 全浄連が決定	（6）選定額 (4) と (5) を比較 して少ない方の額	（7）補助基本額 (3) と (6) を比較 して少ない方の額	（8）補助金所要額 (7) ×1/2 の結果を 1,000円未満切り捨て
	円	28,001,000 円	28,001,000 円	14,000,000 円

補助対象経費支出予定額内訳

経費区分・費用	金額 (円)	機器の標準価格(円)	積　算　内　訳
(記載例)			※ (名目) (数量) × (単価) の形式で記入
工事費	27,898,000円		
材料費	14,687,800円	17,000,000円	浄化槽1台 × 14,687,800 ＝ 14,687,800円
仮設工事費	663,232円		
掘削工事費	6,797,030円		
基礎工事費	560,000円		
据付工事費	680,000円		
埋戻工事費	1,850,000円		
上部スラブ工事費	360,000円		
設備工事費	1,155,056円		
電気工事費	1,144,882円		
事務費	103,000円		
社会保険料	8,000円		
賃金	92,000円		
消耗品費	3,000円		
合　計	28,001,000円		

購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

機器の種別	メーカー	型式	数量	単価	購入予定時期
浄化槽	ゼネラル	ZEK	1	14,687,800	平成30年6月

（記入例）

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会　御中

暴力団排除に関する
誓約書

当社（法人である場合は当法人）は、下記のいずれにも該当しません。また、当該契約満了までの将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、申請書の提出をもって誓約します。

記

(1) 法人の役員等（役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）である。

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

平成３０年　4月10日

住　　所　東京都新宿区市谷八幡町17番地
法　人　名　株式会社　全浄連
代表者名　代表取締役　全浄　太郎　印

平成30年度
省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業交付決定通知書

見 本

交付決定通知書

1. 交付決定通知書

＊（一社）全国浄化槽団体連合会より補助事業者へ通知。

様式第３（第７条関係）

全浄連発 省エネ 第１２３４号
平 成 ３０ 年 ４ 月 ３０ 日

平成 30 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）
交付決定通知書

補助事業者　株式会社　全浄連

平成３０年４月１０日付け で交付申請を受け付けた（受付番号 １－１１１）平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業）については、平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）交付規程（平成３０年●月●●日付け 全浄連発 第●●●●号。以下「交付規程」という。）第７条第１項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

一般社団法人　全国浄化槽団体連合会

記

1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、平成３０年４月１０日付け交付申請書のとおりである。

2 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。
補助基本額 金 ２８，０００，０００円 補助金所要額 金 １４，０００，０００円

3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、平成３０年４月10日付け交付申請書記載のとおりである。

4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。

5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和３０年法律第１７９号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和３０年政令第２５５号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）交付要綱（平成３０年●月●●日改正環循適発第●●●●号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業）実施要領（平成 30 年●月●●日改正環循適発第●●●●号）及び交付規程に従わなければならない。

6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は平成３０年５月１５日とする。

7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第４条第２項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

完了実績報告書類の内訳

完了実績報告書類は原則、補助事業完了後30日以内（平成31年1月31日を跨ぐ場合は、平成31年1月31日迄）に、正本１部・副本２部をファイルに綴じずに、全浄連まで直接お送りください。
また、申請時と同様に、電子ファイルをe-con@zenjohren.or.jpまでお送りください。

Type 2：101人槽以上の旧構造基準型既設大型浄化槽に係る本体交換事業

□	完了実績報告書
□	別紙1：省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業実施報告書
□	別紙2：省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業に要する経費所要額精算調書
□	別紙2に係る領収書等の写し （完了実績報告書の提出期限に間に合わない場合は請求書の写しでも可）

□	完成図書　〔設計図面一式（配置図・承認図・制御盤図）〕

□ 工事写真13枚　※必ず工事現場と浄化槽設備士を共に撮影すること。

□	① 本体交換事業を行う建物
□	② 既設の浄化槽
□	③ 着工前
□	④ 掘削状況
□	⑤ 砕石地業
□	⑥ 底盤配筋状況
□	⑦ 底盤状況
□	⑧ 浄化槽本体
□	⑨ 浄化槽設置状況
□	⑩ 水締め埋戻し状況
□	⑪ 上部スラブ配筋状況
□	⑫ 工事完成状況（本体）
□	⑬ 工事完成状況（機械・操作盤等）

様式第１１－２（第１１条関係）

平成３０年６月２２日

一般社団法人　全国浄化槽団体連合会　御中

補助事業者　住　　所　東京都新宿区市谷八幡町１７番地
氏名又は名称　株式会社 全浄連
代表者の職・氏名　代表取締役　全浄　太郎　　印

平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）
完了実績報告書

平成３０年４月３０日付け 全浄連発 省エネ 第１２３４号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業）を完了しましたので、平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）交付規程第１１条第１項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１ 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
　金 14，０００，０００円（平成 30 年 4 月 30 日 全浄連発 省エネ 第 1234 号）

２ 補助事業の実施状況
　別紙１　実施報告書のとおり

３ 補助金の経費収支実績
　別紙２　経費所要額精算調書のとおり

４ 補助事業の実施期間
　平成３０年５月２日 ～ 平成３０年６月１４日

５ 添付資料
　（１）別紙２に係る領収書等
　（２）完成図書（設計図面一式）
　（３）写真資料（工事の工程などが分かるもの）

注　規程第３条第３項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

別紙1　省エネ型中･大型浄化槽システム導入推進事業　実施報告書

事業の種別	101人槽以上の旧構造基準型大型浄化槽に係る本体交換事業

2通りある事業のどちらなのか種別をご確認ください。

1.　事業主体とその実施体制

事業主体	法人･団体名	株式会社　全浄連	
事業の実務を担う事業所	事業所名	株式会社　全浄連　市ヶ谷営業所	
事業実施の代表者	氏名		役職
	全浄　太郎		株式会社全浄連　代表取締役
	電話番号		FAX
	03-32××-9××7		03-32××-5××9
	E-mail アドレス		所在地
	abc@example.com		東京都新宿区市谷八幡町17番地
事業実施の担当者	氏名		役職
(各通知文書やそれに係る連絡についての窓口となる方)	全連　花子		株式会社全浄連　総務課長
	電話番号		FAX
	03-3××7-9××7		03-3××7-5××7
	E-mail アドレス		所在地(郵便物等送付先)
	def@example.com		同上
事業の実施場所 (浄化槽設置住所)	工事現場の住所・施設名等	東京都新宿区市谷八幡町17番地　市ヶ谷営業所	

2.　事業実施のスケジュール

事業実施のスケジュール	交付申請日	4 月 10 日	(交付申請日及び決定日は実際の日付を記入)
	↓		
	交付決定日	4 月 30 日	
	↓		
	補助事業開始日	5 月 2 日	
	↓		
	工事開始日	6 月 4 日	
	↓		
	工事完了日	6 月 11 日	
	↓		
	補助事業完了日	6 月 14 日	(事業完了から30日後、又は1月31日のいずれか早い日付までに報告する点に留意)
	↓		
	完了報告日	6 月 22 日	

3.　事業の実施体制

事業の実施体制
交付申請書のとおり

4.　その他各事項

導入する設備の保守点検計画
交付申請書のとおり
事業に要する経費に係る資金計画及びその調達先
交付申請書のとおり
国の補助金への他応募状況
交付申請書のとおり
事業実施に必要な許認可、権利関係等
交付申請書のとおり

5.　事業内容と事業による二酸化炭素削減効果

実施した事業の概要
※実施した補助事業の概要を記入する。変更ある場合は申請書と同様の様式で資料を添付すること。 ○○○人槽の旧構造基準型浄化槽について本体交換事業を実施した。
事業による二酸化炭素削減量
事業のイニシャルコスト･ランニングコスト

注１　本報告書に、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）交付申請書に添付した書類に変更がある場合、変更後の書類を添付する。
注２　記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する

別紙2　省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業に要する経費所要額精算調書

金額は全て 税抜 でご記入ください。

事業の種別	１０１人槽以上の旧構造基準型既設大型浄化槽に係る本体交換事業

(1) 総事業費	(2) 寄付金その他	(3) 差引額 (1) － (2)	(4) 補助対象経費 支出予定額	(5) 基準額 申請額を検討し 全浄連が決定
28,001,000 円	0 円	0 円	28,001,000 円	28,001,000 円
(6) 選定額 (4) と (5) を比較 して少ない方の額	(7) 補助基本額 (3) と (6) を比較 して少ない方の額	(8) 補助金所要額 (7) ×1/2 の結果を 1,000円未満切り捨て	(9) 補助金交付決定額	(10) 過不足額 (9) － (8)
28,001,000 円	28,001,000 円	14,000,000 円	14,000,000 円	0 円

補助対象経費実支出額内訳

経費区分・費用	金額 (円)	機器の標準価格 (円)	積　算　内　訳
(記載例)			※ (名目) (数量) × (単価) の形式で記入
工事費	27,898,000円		
材料費	14,687,800円	17,000,000円	浄化槽1台 × 15,367,800 ＝ 15,367,800円
仮設工事費	663,232円		
掘削工事費	6,797,030円		
基礎工事費	560,000円		
据付工事費	680,000円		
埋戻工事費	1,850,000円		
上部スラブ工事費	360,000円		
設備工事費	1,155,056円		
電気工事費	1,144,882円		
事務費	103,000円		
社会保険料	8,000円		
賃金	92,000円		
消耗品費	3,000円		
合　計	28,001,000円		

購入した主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)

機器の種別	メーカー	型式	数量	単価	購入時期
浄化槽	ゼネラル	ZEK	1	15,367,800	平成30年6月

完了実績報告書添付写真の例

工事名	○○施設浄化槽入替工事
場所	東京都新宿区市谷八幡町13番
日付	○○年○○月○○日
	着工前
施工業者	㈱全浄連工業

浄化槽工事業者届出済証	
氏名又は名称	㈱全浄連工業
代表者の氏名	業者届出済証
届出番号	○○県知事（届○）第○○号
届出年月日	○○年○○月○○日
浄化槽設備士氏名	全浄連太郎

※実際の写真は、工事現場と所定の看板を持った浄化槽設備士を同時に撮影し、設備士は顔が見えるようにすること。

工事名	○○施設浄化槽入替工事
場所	東京都新宿区市谷八幡町13番
日付	○○年○○月○○日
	掘削状況
施工業者	㈱全浄連工業

※実際の写真は、工事現場と所定の看板を持った浄化槽設備士を同時に撮影し、設備士は顔が見えるようにすること。

工事名	○○施設浄化槽入替工事
場所	東京都新宿区市谷八幡町13番
日付	○○年○○月○○日
	砕石地業
施工業者	㈱全浄連工業

※実際の写真は、工事現場と所定の看板を持った浄化槽設備士を同時に撮影し、設備士は顔が見えるようにすること。

工事名	○○施設浄化槽入替工事
場所	東京都新宿区市谷八幡町13番
日付	○○年○○月○○日
底盤配筋状況	
施工業者	㈱全浄連工業

※実際の写真は、工事現場と所定の看板を持った浄化槽設備士を共に撮影し、設備士は顔が見えるようにすること。

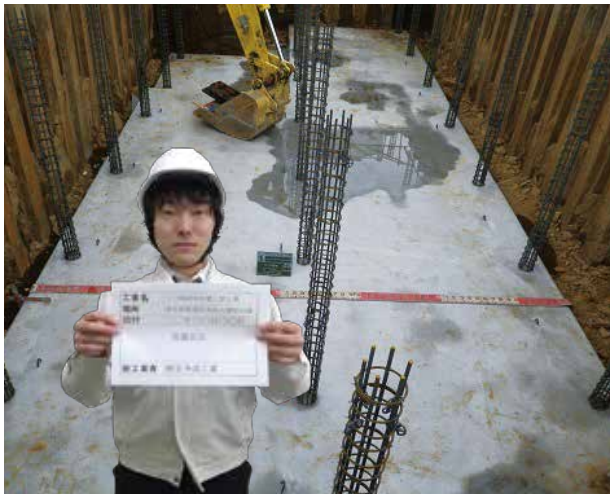

工事名	○○施設浄化槽入替工事
場所	東京都新宿区市谷八幡町13番
日付	○○年○○月○○日
底盤状況	
施工業者	㈱全浄連工業

※実際の写真は、工事現場と所定の看板を持った浄化槽設備士を共に撮影し、設備士は顔が見えるようにすること。

工事名	○○施設浄化槽入替工事
場所	東京都新宿区市谷八幡町13番
日付	○○年○○月○○日
設置浄化槽本体 （品番・人槽が解る事）	
施工業者	㈱全浄連工業

※実際の写真は、工事現場と所定の看板を持った浄化槽設備士を共に撮影し、設備士は顔が見えるようにすること。

工事名	○○施設浄化槽入替工事
場所	東京都新宿区市谷八幡町13番
日付	○○年○○月○○日
浄化槽設置状況	
施工業者	㈱全浄連工業

※実際の写真は、工事現場と所定の看板を持った浄化槽設備士を共に撮影し、設備士は顔が見えるようにすること。

工事名	○○施設浄化槽入替工事
場所	東京都新宿区市谷八幡町13番
日付	○○年○○月○○日
水締め埋戻し状況	
施工業者	㈱全浄連工業

※実際の写真は、工事現場と所定の看板を持った浄化槽設備士を共に撮影し、設備士は顔が見えるようにすること。

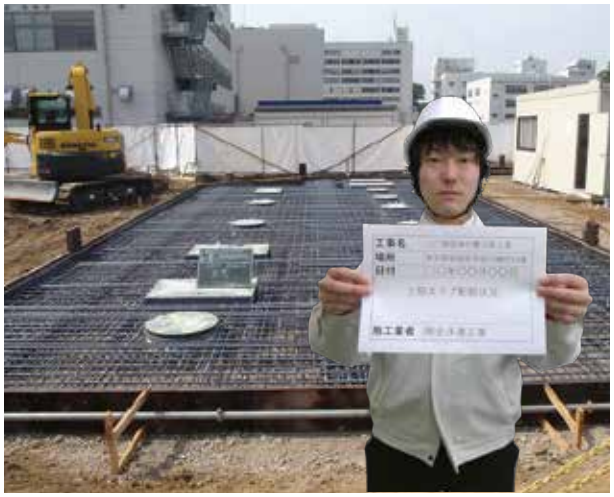

工事名	○○施設浄化槽入替工事
場所	東京都新宿区市谷八幡町13番
日付	○○年○○月○○日
上部スラブ配筋状況	
施工業者	㈱全浄連工業

※実際の写真は、工事現場と所定の看板を持った浄化槽設備士を共に撮影し、設備士は顔が見えるようにすること。

工事名	○○施設浄化槽入替工事
場所	東京都新宿区市谷八幡町13番
日付	○○年○○月○○日
工事完成状況 （本体・機械・操作盤等）	
施工業者	㈱全浄連工業

※実際の写真は、工事現場と所定の看板を持った浄化槽設備士を共に撮影し、設備士は顔が見えるようにすること。

※写真は掲載例の他に「本体交換事業を行う建物」と「既設の浄化槽」についてのものを必ず添付してください。

MEMO

MEMO

MEMO

〒162-0844
東京都新宿区市谷八幡町13番地　東京洋服会館7階
TEL. 03-3267-9757　FAX. 03-3267-9789
http://www.zenjohren.or.jp/
一般社団法人　全国浄化槽団体連合会

第2版　平成30（2018）年5月7日